

もうひとつの子供の日 第20回『WILL』のお知らせ



私たち「少年犯罪被害当事者の会」は、少年によって最愛の子供を殺された家族の会です。1997年に結成してから、一切の政治や宗教等にとらわれることなく遺族を中心に、少年法の問題など理不尽な体験を各方面に話すとともに、毎年シンポジウムを行い、皆様と課題や問題点を議論してきました。

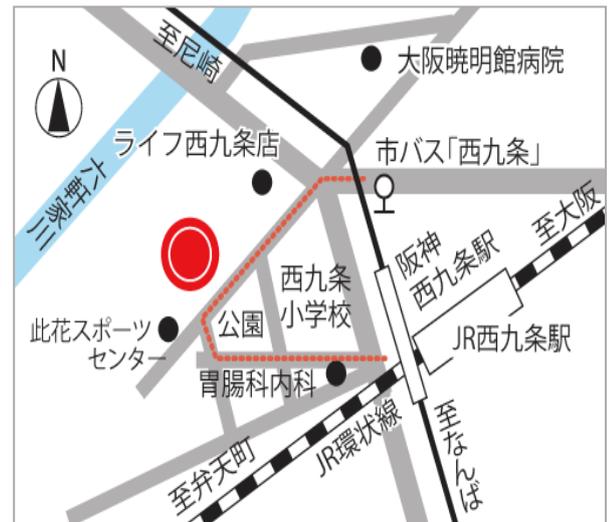
これまでの『WILL』では、法曹界や学者の方たちをゲストにお招きして、少年犯罪被害を中心に、犯罪被害者やその遺族にとって必要な支援や制度について話し合ってきました。少年審判や損害賠償といった法制度に関わるものから、犯罪被害者の心のケア、加害者の更生、殺された子ども達の無念についても、たくさんの人たちと一緒に問題を共有し、議論を重ねてきました。

『WILL』は今年で第20回目を迎えます。この20回を記念して、今回は会のメンバーと、会を支えてくれた学生たちと一緒に、これまでの会の軌跡を振り返りながら、今後の犯罪被害者の支援にとって大切なことを話し合いたいと思います。

子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしないためご協力よろしくお願い致します。

● 今年のテーマ/子どもたちが残したもの

- 出演者 遺族
学生スタッフ
- ★とき 2018年10月7日日曜日午後1時から
- ★場所 クレオ大阪西 子ども文化センター
大阪市此花区西九条 6-1-20
TEL 06-6460-7800
- ★交通 JR環状線・阪神なんば線
「西九条」駅から徒歩約5分
- ★主催 少年犯罪被害当事者の会
- ★後援 大阪府・大阪市
- ★資料代 500円
- ★定員 300名（先着順）
- ★問い合わせ 少年犯罪被害当事者の会事務局
代表 武 るり子
TEL 06-6478-1488



社会で騒がれた事件だけが重大事件として扱われ、私たちの様な少年事件のほとんどが命を命として扱ってもらえず、そのうえ、どこからもフォローされなかったのが現状でした。

「死んだ者はしかたがない」と簡単に扱われ、加害少年には人権があり、立ち直る可能性と将来があると強調されてきました。

さらに、殺された子供たちの権利や、それまで生きてきた事実までも、無視した扱いをうけてきました。子供たちは、決して死にたくなかったのです。

そんな子供たちを思い出してほしい、忘れないでほしいと思ってきました。

決して一家族だけで、悩まないで下さい。

☆ 『WILL』・・・意志・決意・願い・気持ち・遺言などの意味があります
大阪府犯罪被害者等支援社会づくり活動事業

